

令和2年4月20日
公益財団法人放射線計測協会

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言等を踏まえた一部業務の停止について

新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う政府の緊急事態宣言及び茨城県の通勤自粛要請を踏まえ、当協会は以下の期間、業務の一部を停止いたします。当該期間中は、電話、メールでの当協会へのお問合せ等の対応にお時間を頂く場合がございます。また、放射線測定器の校正、基準照射、特性試験及び放射線・放射能の測定につきましては、当該期間中の業務を全て停止させていただきます。既にお申込頂いている方には、担当者より個別にご連絡を差し上げます。

関係者の皆様にはご不便をお掛けいたしますが、何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

実施期間 令和2年4月20日（月）から5月6日（水）まで

連絡先 上記期間中に、至急の連絡が必要な場合には、以下までご連絡ください。

電話 029-282-3000

e-mail soumuka@irm.or.jp

以上